

当院のがん化学療法への関わり ～薬剤師の視点から～

当院には、がん薬物療法専門薬剤師 1 名、がん薬物療法認定薬剤師 1 名、外来がん治療認定薬剤師 3 名が在籍しています。(以下、化学療法担当薬剤師)

がん領域では、毎年多くの薬剤が承認されています。がん種毎の治療ガイドラインも改訂される頻度が多くなってきました。化学療法担当薬剤師は、これら最新の知識を深め、患者さんに有効で安全な薬物治療が提供できるよう日々研鑽しています。

当院の特徴の一つに、外来患者さんの処方薬を院内で調剤し、お渡ししている点があります。外来で内服抗がん剤が開始される際は、化学療法担当薬剤師が初回説明を行い、必要に応じて継続支援をしています。処方された病院内で抗がん剤をお渡しすることには、カルテの情報から個々の患者さんに合わせて薬剤説明ができるというメリットがあります。

メリットは、もう一つあります。それは、薬剤師が医師や外来化学療法室スタッフと連携し、チームで患者さんを支援できる点です。医師とは、抗がん剤選択や投与量や副作用対策など、看護師とは副作用状況など、メディカルソーシャルワーカーとは、医療費の相談や医療資源などを話しあい、チームで患者さんのために最善の治療を目指しています。



また近年では、多くの病院で保険薬局との地域連携が進められています。

当院でも、抗がん剤治療を受けている患者さんの副作用などの情報を、地域の保険薬局から提供していただくことがあります。他施設から情報をいただくことで、当院だけでは知り得なかった副作用や生活状況を把握でき、より安全な治療を提供できるようになります。

今後は、外来患者さんの支援体制を強化するためにも、当院で行われている抗がん剤治療や副作用対策などの情報を、地域の保険薬局と共有することが重要と考えています。当院だけでなく、他施設とも力を合わせ、地域の薬剤師が **ONE TEAM** で患者さんをサポートする体制を構築していきたいと考えています。

薬剤部